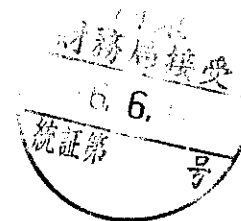


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安田 隆夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
【報告義務発生日】	平成16年6月2日
【提出日】	平成16年6月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 ドン・キホーテ
会社コード	7532
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒134-0081 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安田 隆夫
住所又は本店所在地	〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目18番30-1004号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和24年5月7日
職業	会社役員(代表取締役)
勤務先名称	株式会社 ドン・キホーテ
勤務先住所	〒134-0081 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒134-0081 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 株式会社ドン・キホーテ 取締役経営戦略本部長 高橋 光夫
電話番号	03-5667-7588 (直通)

(2) 【保有目的】

政策投資（創業者として長期保有）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	5,524,000		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 5,524,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 5,524,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成16年 5月28日現在）	S 20,570,213
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	26.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	27.25

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 契約の種類：「株券貸借取引に関する基本契約書」の締結
2. 契約の相手方：野村證券株式会社
3. 契約株式数：600,000株
4. 本件の日付：平成16年6月1日
1. 契約の種類：「株券貸借取引に関する基本契約書」の締結
2. 契約の相手方：メリルリンチ日本証券株式会社
3. 契約株式数：300,000株
4. 本件の日付：平成16年6月2日

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	25,909,656
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割したことにより、 2,762,000株を取得。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	25,909,656

【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社 安隆商事
住所又は本店所在地	〒134-0081 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年10月22日
代表者氏名	安田 隆夫
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒134-0081 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 株式会社ドン・キホーテ 取締役経営戦略本部長 高橋 光夫
電話番号	03-5667-7588（直通）

(2) 【保有目的】

発行会社の代表者の資産管理会社として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,380,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 1,380,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,380,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成16年5月28日現在)	S 20,570,213
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	6.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.91

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	6,566,237
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	平成15年6月30日までに10,000株を譲渡。 平成15年8月20日付で1株を2株に株式分割したことにより、 690,000株を取得。
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	安田 隆夫	個人	-	東京都港区芝浦四丁目 18番30-1004号	2	6,566,237
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 安田 隆夫
2. 有限会社 安隆商事

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	6,904,000		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 6,904,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P）	Q 6,904,000		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成 年 月 日現在）	S 20,570,213
上記提出者の 株券等保有割合（%） （Q/(R+S)×100）	33.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	34.16

委任状

平成 16 年 6 月 11 日

住所または 東京都江戸川区北葛西
本店所在地 四丁目 1 4 番 1 号

氏名または
名 称 有限会社 安隆商事



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所または

本店所在地 東京都港区芝浦四丁目 18 番 30-1004 号

2. 代理人の氏名または

名 称 安田 隆夫

以 上